

事業所評価加算基準適合事業所一覧 (総合事業(独自)通所型サービス)

保険者: 浦添市

平成30年度の事業所評価加算の算定基準に適合した事業所は次のとおりでしたので、お知らせいたします。

※浦添市においては、沖縄県国民健康保険団体連合会による判定結果を直接適用し、事業所評価加算の算定を可能としています。

浦添市における(総合事業独自)事業所

事業所番号	サービス種類名	サービス事業所名	事業所所在地
4770103515	【A6】通所型サービス(独自)	リハビリ特化型デイサービス リハビックス首里店	那覇市
4772700201	【A6】通所型サービス(独自)	リハプライド・西原	西原町

※事業所評価加算とは？

事業所評価加算は、総合事業における通所型サービス事業所において、選択的サービス(運動機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービス)を行い、評価対象期間(各年1月1日から12月31日までの期間をいう。)において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価対象期間の翌年度における総合事業の通所型サービスの提供につき加算を行うものである。